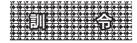
公告

身体障害者手帳関係事務に専用する長野県知事印を次のように新調します。 平成16年9月9日

長野県身体障害者リハビリテーションセンター所長 大塚 訓喜

印	影		管	守	者
きりから		身体障害	尋者リハビ	リテーシ	ョンセンター所長

障害福祉課



長野県訓令第19号

本庁内部部局 現地機関

長野県公印規程(昭和31年長野県訓令第29号)の一部を次のように改正します。 平成16年9月9日

長野県知事 田 中 康 夫

長 野 県 印 知 事 印 知 事 地方事務所長 方 30 別表中 土地改良嘱託登記 - 土地改良嘱託登記 -し専用 専用

長 県 知 事 印 知 事 印 地方事務所長 方 30 土地改良嘱託登記 - 土地改良嘱託登記 -専用 し専用 県 長 野 身体障害者リ 知 事 印 知 事 印 ハビリテーシ 方30 ョンセンター 身体障害者手帳 -身体障害者手帳-所長 し専用 専用

に改める。

を

情報公開課

